

第3期輪島市子ども・子育て支援事業計画(案)に対するパブリックコメントでのご意見と輪島市の考え方

「第3期輪島市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり実施しましたパブリックコメントにおいてお寄せいただいたご意見等の概要と、それに対する輪島市の考え方をとりまとめましたので公表します。

募 集 期 間	令和7年1月31日（金）から令和7年2月28日（金）まで
公 表 場 所	市ホームページ、輪島市健康福祉部子育て健康課（輪島市ふれあい健康センター）、輪島市立図書館、輪島市立門前図書館
提 出 方 法	郵送、メール、持参
意 見 提 出 者 数	3名
意 見 等 件 数	22件

No.	ご意見等の概要	ページ	輪島市の考え方
1	ファミリー・サポート・センター事業について量の見込みと実績値でかなり差がある・サポート会員12名と会員3名程度の数も少ないと感じる。対象者に周知されていないのか、内容に問題があるのか、そもそもニーズがあるのか。事業内容としては良いと感じるので、必要な人に活用できるよう工夫が必要ではないか。	P22, 42	コロナ禍や震災の影響により、見込みを大きく下回ったと考えます。子育て世帯が利用しやすいよう事業の周知や会員の増加に努めます。
2	児童一人当たりの面積基準の確保、放課後児童支援員の人数の確保と資質の向上に務めるとあるが、 ・今後のニーズが高い状態で維持されることに同感。重要と感じる。 ・まず現状はどうか明記してほしい。	P38	放課後児童クラブの面積基準は一人当たり1.65㎡とされており、現在利用している施設は基準を満たしております。今後設置や改修をする施設についても、基準を満たした施設となるようにいたします。 また、支援員の人数についても確保されており、今後においても基準を満たすようにいたします。支援員は講習を積極的に受講し、資質の向上に務めます。
3	放課後児童クラブなどの放課後対策、小学校の余裕教室の活用についてとあるが、 ・実際に今からの5年間、市内の各小学校に空いている教室があるのか疑問。この記載のままでいいのか検討が必要と考える。	P39	今後児童クラブの設置にあたっては、小学校の余裕教室の利用も検討できるよう教育委員会と連携していきます。

No.	ご意見等の概要	ページ	輪島市の考え方
4	児童育成支援拠点事業（子どもの居場所支援）及び親子関係形成支援事業【新規】について、事業内容を読み、とても必要だと感じた。ぜひ力を入れて取り組んで欲しい。市街地に1カ所だけでなく、最低中学校区ごとの設置を希望する。	P44	取組を行う事業者の方と協働で行っていくことを検討しています。市街地以外でも取組んでいただける事業者の確保に努めていきます。
5	基本目標1 様々な家庭へきめ細かい支援の充実すべての子ども・子育て家庭を対象に、子育て支援を行いますとあるが、あらためて、様々な状況の家庭、すべての家庭、の対象には一般家庭（2人親）も入っていることをお伝えしたい。	P31	すべての家庭とは、様々な状況の家庭、一般家庭（二人親）も含めたものとなっております。どのような子育て世帯においても、子育てに関する相談がしやすい環境等の整備及び周知に努めます。
6	(1) 幼児期の教育・保育の充実について ●学校の整備や復旧などにより教育環境を整えるとともに、震災前から不足していた子育て支援施設を拡充し、安心して子育てできる環境を整えます。 (3) 安心・安全なまちづくりの推進について ●学校のグラウンドの代替な子供の遊び場確保も含め。 ●公園整備など子どもたちがのびのびと快適に遊べる場所を整備するとともに、施設・遊具の充実と安全確保に取り組みますとそれぞれの箇所に明記しているが、子育て関連施設の復旧を本当に切に願う。	P51, 53	必要な施設の復旧を可能な限り速やかに進めて参ります。
7	●子育て支援センター等において、子育て中の親が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を常設します。とあるが、ふれあい健康センター以外での（町野地区、門前地区など）の取り組みの強化をお願いしたい。	P52	ふれあい健康センター以外では、まちの保育園やもんぜん児童館においても子育てに関する相談等を行える取り組みをしております。また、こどもや子育て世帯が集いやすい行事等の取り組みを検討・周知し実施して参ります。
8	●子育て中の親子が交流できる、子育てサークル等の活動に対する支援を行います。と明記しているが、支援方法の具体的なものは何か。（補助金？場所の提供？保護者で立ち上げた団体も対象になるのか？）	P52	児童の健全な育成を図るため、地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るもので、親子及び世代間の交流、文化活動や児童養育に関する研修活動、児童福祉の向上に寄与する活動を行っている団体に活動費の一部を補助しています。
9	「輪島市子ども・子育て会議」について、・現在すでに発足しているのか？参加メンバーはだれか？会議の趣旨や進行状況も公開するのか？など詳細を教えて欲しい。	P54	輪島市子ども・子育て会議は、輪島市子ども・子育て会議条例に基づき、子ども・子育て支援に識見を有する方などを委員に委嘱し参加していただき会議を行っています。子ども・子育て支援法に規定する保育施設の利用定員の設定や本計画に関すること、その他の子ども・子育て支援に関する施策の推進に関し必要な事項に関して必要な審議をしていただいております。
10	広報についてホームページや広報わじま以外に、輪島市LINE、保育所・学校からのお便り（テトル）を希望する。	—	子ども・子育てに関する情報は、輪島市ホームページにて掲載し、輪島市公式LINE、母子モ等で周知しており、引き続き周知に努めて参ります。

No.	ご意見等の概要	ページ	輪島市の考え方
11	鳳至、大屋、鶴巣、河原田、三井小学校の図書室の本は、今どうなっているのか。救える本があれば輪島地区6小学校で活用したらどうかと思う。今の6小図書室の本は、本の傷みが目立ってきています。被災した小学校でそのままになっている本があれば救い出せないものかと思うのです。	—	ご提言、有難うございます。関係部署と連携を図り今後の取組の参考とさせていただきます。
12	マリンタウンの子どもの広場横のトイレ、足湯横のトイレの修復を優先してほしい	P31, 53	関係部署と連携を図り、施設の復旧に努めます。
13	「子どもの包括支援体制」と書かれた図に、教員と共に、担い手として、スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）を列挙すべきと考えます。 また、生活保護及び生活困窮者自立相談窓口を機関として挙げ、担い手としてケースワーカー（CW）・生活困窮者自立相談支援員を列挙すべきと考えます。	P29	スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）・ケースワーカー（CW）・生活困窮者自立相談支援員など、子ども子育て支援事業に大きな役割を担っていただいていると認識しています。同時に、その他の専門職や地域の関係者の方々等、様々な方にご協力いただいているところですので、専門職の名称を記載します。
14	「居場所づくり」と書かれた図について記載内容について、基準が不明瞭であるため、明らかにしてほしい。 また、取り組みの個別名称なのか、大切にしたい視点なのかが混在しており、統一が必要と感じます。	P30	地域や民間事業者の方々等と連携・協力して、「子どもと子育てを地域で支える仕組みづくり」を行いたいとの視点で、本事業を計画しています。なお、相談や支援事業は、専門職の方が対応される場合があるため、本市および本市が委託する各種団体をお願いしています。分野によって、官民で協力して子育て支援を行います。 ご提言頂いておりますとおり、「自治体こども計画」策定は、国の進める重要な課題と考えます。一刻も早く現行の子ども・子育て支援事業計画に必要な施設や体制などの復旧を図り、検討して参ります。
15	本案では、子どもが見守られ、育まれる存在であることは伝わりますが、子ども自身が市民社会の担い手として主体的な存在であることは伝わっていません。 「こども・若者の社会参画・意見反映」を、基本目標として新たに立てるべきと考えます。 もしくは、同文言を「基本目標2 地域における子ども・子育て支援の充実」に反映させてください。	P31	本計画を審議いただいております輪島市子ども・子育て会議で「市民の声を計画に反映すべき」との提言を頂きましたので、子ども子育てに関する「就学前児童の保護者の方々とのワークショップ」を開き、生の声を聴かせて頂きました。今回のご提言は、「自治体こども計画」の基本と考えておりますので、前向きに検討させていただきます。 ワークショップで頂いた声を本計画の施策に活かして参ります。また、「子ども・子育て支援事業」の掲げる各施策に必要な施設や体制などの復旧を進めた上で、18歳以上の若者も含みます「自治体子ども計画」策定についても、検討して参ります。

No.	ご意見等の概要	ページ	輪島市の考え方
16	教育委員会の所管となる事業ですが、参考でも良いので「放課後子ども教室」の量の見込み、提供体制、実施場所、定員等、確保の方策について、触れるべきかと考えます。	P38, 39	放課後児童クラブとの連携等、実施について記載いたします。
17	P31 への意見と同様に、本案では、子どもが見守られ、育まれる存在であることは伝わりますが、子ども自身が市民社会の担い手として主体的な存在であることは伝わっていません。 「こども・若者の社会参画・意見反映」が大切な柱であることを、(3) (4) の「基本的な考え方と推進方策」において、反映すべきと考えます	P46	事業計画内では触れておりませんが、輪島市子ども・子育て会議で「市民の声を計画に反映すべき」との提言を頂きましたので、昨秋、子ども子育てに関する「就学前児童の保護者の方々とのワークショップ」を開き、保護者の声を聴かせて頂きました。今回のご提言は、「自治体こども計画」の基本と考えておりますので、前向きに検討させていただきます。
18	「ネグレクト、マルトリートメント、経済的困窮、不登校・ひきこもり等、課題が複雑・多様化する社会状況に加え、災害後の急激な環境変化下におかれる子どもたちに対し、個別性のある居場所づくりの推進に向けた検討を行います。」等の、個別性のある居場所づくりに向けた趣旨を含んだ文言を記載すべきと考えます。	P47	ヤングケアラーをはじめ、本市の小学校高学年から高校に通う全生徒から直接、生の声を聞くため、昨年末「生活実態に関する調査」を行い、個別の事案に対応しているところです。子ども子育て事業計画では直接触れていませんが、施設や体制等の復旧復興の進捗に応じ、ご提言の趣旨を踏まえ、計画年内での臨機応変な見直しなど、計画に反映させていきたいと考えています。
19	「これまでの『妊娠子育て相談窓口』、『子ども家庭総合支援室』、『発達支援室』の 3 つの機能を一つにまとめた『こども家庭センター』で、妊娠期からおおむね 18 歳頃まで切れ目のない相談・支援に対応します。」の記載に加えて、「18 歳を超えた後にも、切れ目なく相談・支援が継続してくために、関係する諸施策との連携や、年代横断的な相談支援体制の構築を検討します。」等の、18 歳以降を見据えた支援体制の構築に向けた趣旨を含んだ文言を記載すべきと考えます。	P49	子ども・子育て支援事業計画ということから、おおむね 18 歳頃までとの記載となっております。ご提言のとおり、「切れ目のない支援」は本市にとって、重要な課題であるため、18 歳以降以降も切れ目のない支援体制の整備に努めて参ります。
20	「復興まちづくり計画に基づき、都会や他地域からの児童生徒を積極的に受け入れつつ、地域住民と外部からの支援者が協力して、学校を中心としたコミュニティの再生を図り、地域の活力を取り戻します。」の記載がありますが、「地域住民・地域の子どもたちと外部からの支援者が～」という文言に修正をすべきと考えます。 また「都会」というフレーズを、「都市部」等の言葉に変換すべきと考えます。	P51	ご指摘のとおりに改めます。

No.	ご意見等の概要	ページ	輪島市の考え方
21	「就学前、義務教育年代、高校年代と子どもの発達段階に応じた居場所づくりの推進に取り組めます。」といった文言や、「中高校生等のいわゆる『ティーン』年代への居場所づくりの推進に取り組めます。」等の趣旨をもった文言を記載すべきと考えます。	P52	ご指摘のとおりに記載いたします。
22	「本計画で定めた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みをはじめ、確保方策や各施策、事業などについて、定期的な進捗管理及び評価を行います。」との記載がありますが、「当事者である子どもへの意見聴取、子どもによる評価、フィードバックも行います。」といった趣旨の記載をすべきと考えます。	P54	昨年実施したワークショップや実態調査、「わじま未来トーク」など、今後も機会を捉え、子どもや若者の声が施策に反映できる機会を、引き続き検討して参ります。